

# 名古屋眼鏡株式会社行動計画(第4回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1 計画期間 平成 26 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの 2 年間

2 内容

## 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1 子どもの急な看病による欠勤時に、在宅で勤務できる看護時在宅勤務制度を導入する。

対策 平成 26 年 10 月～ 現状の聞き取り

平成 27 年 4 月～ 看護時在宅勤務制度の導入、周知

目標 2 妊娠中の社員の労働時間の見直しを検討する。

対策 平成 26 年 10 月～ 経験者へ妊娠中の状況の聞き取り、検討を開始

平成 27 年 4 月～ 妊娠中の労働時間の選択制度の導入、周知

目標 3 妊活に関係する年次有給休暇を取得しやすい環境作りをする。

対策 平成 26 年 10 月～ 年次有給休暇取得に関する現状把握

平成 27 年 4 月～ 意見をもとに取得推進活動の実施

目標 4 育児休業期間の延長を検討する。

対策 平成 26 年 10 月～ 小学校就学前まで延長できるよう検討する。

## 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 1 対策チームにより、所定外労働時間削減の取り組みを行う。

対策 平成 27 年 1 月～ 定期的な所定外労働時間を調査、報告

平成 27 年 4 月～ 所定外労働時間削減のための取組を行う。